

令和５年度第１回淀川区区政会議

安全・安心なまち部会

日 時：令和５年６月８日（木）

午後６時３２分～午後７時５０分

場 所：淀川区役所５階５０１会議室

○大橋政策企画課長代理

皆さん、こんばんは。本日は御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ち、皆様方に御案内させていただきます。会議は公開のため、議事録を作成するために録音をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。

携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

そうしましたら、ただいまより令和５年度第１回淀川区区政会議、安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課の大橋と申します。よろしくお願いいたします。

今年度初の安全・安心なまち部会となります。委員の皆様、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

では、お手元の資料を確認させていただきます。まず会議の次第でございます。議事の参考として、裏面に進行表を記載しております。続きまして、配付資料一覧と部会名簿、裏面に座席表がございます。さらに御意見票、よどマガ！４月号と６月号、返信用の封筒でございます。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について、確認をお願いいたします。

資料１、令和５年度第１回安全・安心なまち部会の今回御議論いただきたい内容、

生活困窮者支援システムのチラシになります。資料２、区政会議部会における御意見への対応方針の２種類の資料は、御持参いただけておりますでしょうか。もしお持ちになっていない方がいらっしゃいましたら、お申し付けください。

本日は山本委員が欠席ということで、御連絡をいただいております。

今年度初となりますので、職員も４月に異動がありましたので、御紹介させていただきます。市民協働課相談調整担当課長代理、高山でございます。

○高山市民協働課相談調整担当課長代理

よろしくお願いします。今年度淀川区役所に配属になっています、高山といいますので、今後ともよろしくお願いします。

○大橋政策企画課長代理

続きまして、保健福祉課福祉担当課長代理、山崎でございます。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

こんばんは。この４月に市民協働課から、保健福祉課福祉担当課長代理となりました、山崎と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○大橋政策企画課長代理

ほかは変更ありませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

そうしましたら、この会議は午後７時５０分をめぐり、遅くとも８時までに終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また従前どおり、本日も御発言の際に、２分経ちましたら事務局よりお知らせいたしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今回の提案させていただく議題につきましては、本日の部会及び７月下旬から８月上旬に予定しております、次の部会の２回にわたり意見をお伺いさせていただきます。

２回にわたることで、今回議論できなかった内容を含めて、さらに議論が深めるこ

とができればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以後につきまして、議長に会議を進行していただきたいと存じます。前回の議長は山本委員でしたので、次は横山委員になりますがよろしいでしょうか。

○横山委員

はい、拒否権がございませんでしょうから。

○大橋政策企画課長

本日につきましては、資料1について、日頃の備えと災害発生後の行動について、支援拒否をされている方々への支援についての順番で、議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、横山議長よろしくお願いいたします。

○横山議長

それでは順番ということですので、議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと雨も強くなってまいりましたので、なるべくスムーズな進行をして、時間より前に終わればいいかなと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に則して、議題（1）日頃の備えと災害発生後の行動について、進めてまいります。区役所から説明をお願いします。

○山田市民協働課長

市民協働課長の山田です。よろしくお願いいたします。

私から日頃の備えと災害発生後の行動についてということで、御提案させていただきます。

ゴールデンウィークの最中である5月5日、石川県能登地方を震源とする大きな地震が発生し、災害はいつ起こるか分からないということを、改めて認識させられました。

本部会の委員の皆様も、年代、ライフスタイル、住んでいる場所など全てが異なり、

災害への備え方や災害発生後の行動も十人十色と考えます。そこで、今回の地震に関する報道、ニュースを見まして、委員の皆様方がそれぞれどのように感じたのか、またこの地震を機会として、災害を備えるためにしたこと、やろうとしたことにつきまして、御意見とかお考えを聞かせていただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

○横山議長

それでは、早速意見交換に移らせていただきます。日頃の備えと災害発生後の行動について、御意見をお願いいたします。挙手でいきますか、順番でいしましょうか。まず挙手からいしましょうか。御意見のある方はまず挙手で、なければ順番でいきます。田中委員、何か意見がありそうか。

○田中委員

日頃の備えというのは、あくまで私も一応災害持ち出し袋みたいなものを用意して、水とかいろいろ自分で必要だと思われるものを、準備はしてるんですけど。ただ、やっぱりあれって3日分ぐらいは自分の分を用意するという、はっきり言ってとても重たいです。一応登山用のバッグに入れてるんで、あれをいざというときに、持って行こうと思ったら、背負うことができるんですけども、我々のぐらいの年代であればまだいけるけど、それをある程度年配の方がやろうと思ったらかなり難しいんじゃないかなと思います。

発生後の行動についてというのが、具体的にそういう以前の阪神大震災のときには大阪にいなかったもので、どうか分からない感じですけども。高槻の震災のときは、ちょうど朝方8時ぐらいに揺れてちょっとびっくりしたんですけども。幸いなことに大したことなかったんでよかったのですけれど。

やっぱりそのときに、ちょうど食器棚の前に家内がおりまして、家内がもう「キャー」と言って、食器棚前でうずくまるんです。そこにおったら危ないと言うんですけど、揺れてるから動かすこともできない。ああいうのはやはり日頃の常にそういう意

識を持ってやってないと、難しいのかなと思うのですね。その発生後の行動というのは、はっきり言われたように難しいなと思うんですけど。状況によると思うんで、そういうことしか言えませんね。

○横山議長

ありがとうございます。

先日の大阪の実体験をもとに、伝えていただきましたけれども。そのほかに、御意見はございますでしょうか。

杉本委員、どうぞ。

○杉本委員

日頃の備えて私はしてなかったんです。今もほとんどしてないんです。その理由を考えるに、本当に何が要るがよく分からないというのが実態でして。阪神淡路のときも、確かにすごい揺れで、私も2階で寝ていたときに急に起こされて、もう気づいたときには、先ほど言われたように起き上がれないんですね。四つんばいになるのが精いっぱい、隣に、小さい子どもが寝ていましたので、屋根が落ちそうぐらい揺れていて、もうどうしようもなく、子どもをかばうぐらいしかできないということです。あらかじめ心がけておくようにと言われても、正直言って無理です。

あとはやっぱりいろいろ震災のニュースとか見させていただいて、やっぱり一番大事なのは、水かなって私は思ってるんです。ですから、飲料水は取りあえず確保しておこうかなと。それは会社とか、自宅に置いていますので、あとのものは本当に、この間みたいな真冬でも、家さえしっかりしていれば、さほど必要ないかなと。都会で話なんで、地方に行けばまた違った話になると思います。

私自身としては、この大阪で日頃から何リッター用意しなさいとか、先ほど言われたように重たくて持てないですし、本当にどれぐらい要るのかというのが、誰も正確に出していただけないので分かんない。食料品にしたって、人から言わせれば、いやもう大阪ではすぐに区役所から配給が来るから、そんな要らないという人もいますの

で、現実。そういう安易な気持ちでいっている人も確かにおられる。その辺が分からないなど。

日頃から備えなっているのは、やっぱり1つはみんなで避難してるときに、やっぱりトイレの水がないというのが、一番困るとよく聞きますんで、そのトイレの水をどう確保するのかというのは、日頃からやっぱ考えておかないといけないんじゃないかなと、私はそう思ってます。

それから、発生後の行動なんですけども、私も先ほど言われたように、発生後の行動で何をしたかなって思うと、まずテレビをつけたんですよ。確かに自宅の状況を確認するのはしたんですけども、分からないんですよ。あれだけ揺れたのに、私その日は和歌山へゴルフ行く予定がありまして、でも、あれだけの揺れがあっても、まだ出来るんじゃないかなと思って、分からなくて行かないかなと思ってまして、正直言って。テレビをつけたんですよ、何とかつきましたんで。ニュースとか映像とか出てきまして、ちょうど高速道路が倒れてる映像が出たのを見て、これはダメだと、今日は出来ないと思いました。そのときに初めて会社はどうなってるんだろうというのが、非常に不安になって、すぐに会社へ駆けつけたような状況で。

だから、なかなかやっぱり外から見た状況を、確実に自分のものにするには、やっぱり報道関係とかテレビとかラジオのニュースが、必要なんじゃないかなと。それで状況を把握して、自分の行動に移ることで、冷静な対応できるんじゃないかなと思います。長くなって申し訳ないですけど。

○横山議長

なかなかあれだけの揺れを感じても、対岸の火事的な発想は、私も含めてそんな感じでした。

あと、その情報がやっぱりあるけども、どれを信じて用意したらいいかというのが分からないというようなところですね。

ありがとうございます。

そのほかに。永野さん、どうですか。

○永野委員

いや、要するに地震が来るのか津波が来るのか、何時なのかというのもわからないわけでしょう、当然ね。だからちょっと漠然としすぎていて、準備って言ってもなっているのが、まず一つ。

ただ、私の場合はマンションが壊れない限りは、自宅に籠城するつもりなので、運ぶということは想定しないで、3日から1週間ぐらい何とか食いつなげるような水とトイレと食料は、一応準備してます。

あと、家族とどのように連絡が取れるかっていうのと、今考えられるのはそれぐらいですね。とにかく何か災害って言っても、もうこんなに間口は広いんで。

あと、同じマンションに、70代80代の独り暮らしの方が結構多いです。しっかりしている人もいるけど、本当にヨロヨロしてる人もいらっしゃるんで、その人たちには時々声をかけるようにしています。もし何かあったら言うてねっていう。それは結構大事かなと思ってのんですけど。

ただそれも家で籠城できる状態だっていうのが前提だし、それが壊れたら、もうおしまいなんで、結局どうしたらいいか分からないという。ただひと通りの物はそろえておこうかなっていうぐらいですね。

すいません、役に立ちません。

○横山議長

ありがとうございます。

まずはご自身の安全確保をして、地域のお年寄りのケアを気にされてるところが非常にすばらしいです。

○永野委員

それはもう多分近所でしかできないと思うし、いずれ私もそういうふうにお世話になるときが来ると思うのでね。自分のためにもそれは大事かなと思ってのんですけど。

○横山議長

遠くの親戚、遠くの役所よりも、近所のおっちゃん、おばちゃんですものね。

○永野委員

そうです。

○横山議長

なるほど、ありがとうございます。そのほか

よろしいですか、佐々木さん。

○佐々木委員

家内の実家というか田舎が、能登の先の蛸島というところにあるんで、一応心配しながら、親戚に電話させていただいたりしてたんですけど、大きな地震が今回で2回目ですかね、前に来たときに、結構倒れやすいものは全部倒れてしまって、今回は比較的倒れているものが少なかったという報告を聞いたので、ちょっと安心したような状況でした。

あと、テレビで報道されるのを見ていますと、避難所開設なんかの練習をしていたり、ビデオを見たりしているような流れで、色々な体育館とか公民館で区割りしたりしてますけど。実際に地震が発生したら、あんまりしてないなというような、みんな着の身着のままで取りあえず集まっておられるんだなというような、やっぱりそういうふうになってくるのかなと。

だから、避難所開設でいろいろと練習とかはしてるけども、実際問題みんながそういうふうな形で協力しながら場所を決めて、あなたが何の担当ですよということがきっちりできんのは、まだまだ地震発生した後のほうになるのかなというようなことで、見させていただきました。

個人的な地震の備えにつきましては、家内が手抜きしてカップ麺ばかり買って昼間食べろって言って山積みにしたのかなと思っているのを、口には出さずに、一応あれが備えやと思いながら、日々見てます。これはちゃんと続けてくれよと思いながら、

感謝してます。

はい、以上です。

○横山議長

ありがとうございます。

多分奥様は、ローリングストックと言うのでしたか、そういうのを食べながら、常に蓄えておく、もう一番の備えですね。ありがとうございます。

平野委員、よければお願いします。

○平野委員

私も地域活動に参加するまでは、全く何の備えもなく、今でもそんなに備えはないんですけれども、一応ああいう大きい災害が最近多いので、その都度その都度、地域の防災訓練でこれは何かに生かせるのかなってというような考えは一応をするんです。それが生かしているかどうか分かりません。そもそもそんなところで意見が通るかどうかわからないので。

先日何かの会議で、若い人は避難するんじゃなくて、何か力になってもらえるというのを聞いて、ああそうかと思って。若い人とのつながりっていうのを、ちょっと考えていかないといけないのかなと思って、この間考えさせられました。

あと、独りで住んでる母親が一戸建て、私はマンションなんで全然マンションが壊れるまでは平気だと思うんですけど。一户建てに住んでいる母親1人でどう避難するのかなというのを、ちょっと考えないといけないなっていう思いで、先日の震災なんかは見ていました。

あとはもう、地域の訓練なんかに参加するのが、自分の備えかなと思っています。

以上です。

○横山議長

ありがとうございます。若者たちをいかに巻き込むとか、なかなかこれが一番難し

いような気がしますので。

今、平野委員がおっしゃったように、私も1つぐらいは若者を巻き込むというのは、すごい難しいなと思ってまして。私も大学2回の子と、高2の二人の子がいてるんですけども、彼らにこういうことを災害について伝えようとしても、なかなか全く意識がないというか、体験したこともなければ、どれだけ怖いものかというのなかなか分からないんですよ。その子たちを、それこそ地域の防災訓練とか巻き込んだりしたいんですけども、本当に意識が低くて、父親としても伝えることはするんですけども、それ以上のことってなかなか難しくて、どうしたものかと悩んでるところです。

となると、何か強制的なものが必要なのかなとも感じたりしてます。実際、東北なんかでも小学校で防災訓練をしっかりしてたとか、しっかりという言い方は悪いかな、想定をしてて、できたところとできなかったかったところって、明暗を分けたところもありますので、やるに越したことはないのは明らかなので、その辺のところを自分の子どもを含めて、地域とか行政を絡めて、どうしていったらいいものだろうかというのが、まだ正直答えがないところで。これは絶対ないことですけども、まずは小さい災害から始まってくれて、だんだんと大きいものになってくれば、準備もできるんですけども、なかなか人間の都合よくいきませんので、いきなり大きい災害が来たときにどうするのかと。正直ちょっとうちの子どもらは、どうしたらいいのか分からないような状況になるのかなというところで。父親としても心配ですし、地域としても心配事ですので、皆さんの意見聞きながら、できたらいいなと思ってるところです。以上です。どうぞ。

○平野委員

災害って一年中どの時期になるか分からなくて、この間JRが雪で止まったじゃないですか。あのときに、ピカピカの毛布を配られてましたけど、あんなものって皆さんは、御用意されてますか。季節によったものって、御用意されてるのかなと思って。それ、ちょっと聞きたかっただけなんですけど。

○横山議長

どうですか、それは。

○平野委員

例えば区役所の備蓄とかでも、そういうのもあるんですかね。

○瀧谷市民協働課担当係長

あります。

○平野委員

季節によってというのが。

○瀧谷市民協働課担当係長

常にかなり毛布があります。

○瀧谷市民協働課担当係長

あとアルミのマットですね。

○平野委員

そうですね。

○瀧谷市民協働課担当係長

あるとないのでは、全然保温が違うと言われますので。

○横山議長

それは年がら年中、同じものが備蓄されているということなのか、ただ、おっしゃったように衣替えをしているのか。

○瀧谷市民協働課係長

備蓄は年がら年中同じものですね。その必要なときに、必要な物を備蓄しています。

○平野委員

出せるのですか。ありがとうございます。

○横山議長

たまたま、テレビでこの間にやっけて。

○平野委員

はい。

○横山議長

田中委員がさっきおっしゃった、荷物が多くなり過ぎると。それには季節関係なく入っているからだ。やっぱりその季節ごとに、備蓄の分も衣替えをしてくださいと言っていましたので。

夏に確かに重い毛布を持っていても仕方がないし、カイロを沢山持っていても仕方がないと、防災何とかという人がアドバイスしてましたけれどね。

○田中委員

私が一応備えているのも、最低限のものだと思ってるんですよ。水、ペットボトル2リットルを、普通だったら1人3本。家族の分だけ用意したら、もうそれだけで何キロになりますかね。

それではっきり言って、自分の分ぐらいしか用意できてなくても重い。一応確かにホッカイロや、懐中電灯等を入れてますけど。じゃあ、これで真冬にしのげるかというと、絶対無理なんですけれどね。それって普通に、一般的に生活できるぐらいの範囲内でもそれぐらいの量になるんで、それを衣替えというのは、はっきり言って。冬用だったら、じゃあどんなになるのかなと思いますね。ダウンコートだって。すみません、いろいろ。

○杉本委員

多分ここで自分の体験を言っても仕方がないと思うんで、私も防災リーダーさせていただいてまして、いつも地域の人と話して、気になることがあって。

防災訓練を毎年やるじゃないですか。ここ数年、ずっと区役所の方から、あんなことやりましょう、こんなことやりましょうということでいろんなことやっていただくんだけども。毎年毎年違うことをやるんですよ、防災訓練で。

ちょっと前の会長さんは、お隣の方と話してたんですけど、こんな毎年違うこと

やっていて、本当に訓練になっているのかなっていう話をしましてね。もし、ここに書いてある日頃の備えというのであれば、訓練ってもっと地味なもんだと思って。私らでもそうですけど、訓練って繰り返し繰り返し同じことを、何回も何回もやって、初めて身につくものなんですよ。ところが、毎年毎年違う、見栄えのいいことばかりやって、果たしてそれが本当に身についているのか、先ほどおっしゃってましたが、私もすごく疑問に感じてまして。

やっぱりその辺のやり方を、もうちょっとここで話させていただく以上は、区もそういうことを踏まえた上で、各地域にやってくださいって。区はこんな派手なことやりましたから、大阪市、大阪府にPR効果として、我々はこんなことをやってます、あんなことをやってますよと言うのは結構けども。実際現場でもしそういう災害が起こったときに、それがどんだけの役に立つのかという話になると、ほとんど役に立たないんじゃないかなと私は思ってるんです。だからもうちょっと地味な、もうちょっと堅実でしっかりしたことを、地に足がついたような訓練とかということをやっていたければありがたいなと思ってますけれど。

○横山議長

人寄せイベント的なものになってしまってるんじゃないかと。

○杉本委員

と思いますね。

○田中委員

ちょっといいですか。

○横山議長

どうぞ。田中委員。

○田中委員

それに対しては、意見がちょっと違うんですけど。毎年同じことをやってると、は

っきり言って、住民の方が集まらなくなります。また、今年もこれか。それだったら、去年もやったからもういいや。だから、やっぱりそのためには目新しいことをしないといけないんですけど。うちも大体地域の指定でやるのは、消防署から提案してもらってるような援護だったり、A E Dとか、そういったことです。水消火器とか、大体その避難訓練のときには、そういうことをやるんですけど。それ以外で地域としては、避難所開設の訓練練習とかもするんですけど、実はそういう住人の人に集まってもらうときは、やっぱりそういうことになるんですよ。

やっぱり、でないと人は集まらないんですね。結局開催しても、人が集まらなかったら意味がないんですよ。その辺がやっぱり難しいなと思う。確かに、こういうことは絶対にしとかなないといけないというのはあるんですけど。やっぱりある程度目新しいもの、うちは経費で参加証みたいなやつを作ったりするんですけど、そういうところがあってなかなかちょっと。

○杉本委員

おっしゃっていることはもっともだと思います。私もそれは思います。集まってくれて言ったときに、集まってくれないっていうのは、おっしゃるとおりだと思います。私ら防災リーダーそのものは、顔ぶれもみんなほとんど決まっていますので、私自身は何というのを考えると、やっぱり指導する立場の人間の者がやるときに、やっぱり違うことばかりやられると、どういうふうに言ってもいいかも分かんなくなって、せっかく作ったシステムが稼働しなくなったりとかということがあるので、できるだけ皆さんを呼ぶときは派手なことを。極端に芸能人を呼んで来ていただければ、一番ありがたいんですけども。でも、我々下で支える者は、やっぱりきちっと毎日毎日というか、基礎的なことをしっかりやって、頭で考えるより体が動くような形まで持っていけないと、やっぱりいざというときに役に立たないような気はするんです。正直言って。

だから、おっしゃることは、至極ごもっともで、私らも何百人集めてくださいって

と言ったときは、やっぱりもうちょっと派手なこと、人が好むようなことをやっていただければありがたいなと思いますけども。それ以外のときは、もうちょっと毎年同じことを繰り返し繰り返しやっていただく方が、身に付くような気はしてるんです。

以上です。

○山田市民協働課長

貴重なご意見ありがとうございました。

確かにおっしゃるように、集めもせないけないし、防災リーダーの訓練というか専門的にやってある方のレベルアップも考えないかというのはおっしゃるとおりです。その辺のバランスを取りながら、担当と地域の方と相談しもって、また企画していかないといけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○横山議長

貴重な意見でした、ありがとうございます。

○永野委員

避難所の設営なんていうのはどうなのでしょうね。

○山田市民協働課長

それを訓練の1つにしてもらっている地域もあります。

○永野委員

私はいつも結構気になってるんですけど、いざなったときに、うちだったら中学校でなるんですけどね。そこに集まってすごい混乱するだろうなって。大体が水とトイレですよ。ベッドもお年寄りとかがすごい地面に近いところで、3日も4日も寝ないといけないとというのは、ちょっと大変だろうなって。だから、割と素早くダンボールの何か、今はいろいろ出てますけど、あんなのでもいいから設営をして、取りあえず居場所を作るみたいなことは、結構大事なんじゃないかと思うんですけどね。1日目、2日目で疲弊してしまうと、すごい大変だと思うんです。

○山田市民協働課長

なので、設営する訓練で、最初に受付、誰が来た。今はどういう状況かというのを把握して、避難所を開設して。

○永野委員

いろいろあるので、いっぱいね。

○山田市民協働課課長

学校の教室を割り振って。

○永野委員

すごく仕事の種類が多いと思うんですよね。すごい混乱するんじゃないかなと。

○山田市民協働課課長

それを最初に、職員がいけないので、地域の方にまずはやっていただいて、しばらくしてから職員が集まってきたら、そこに職員が行くわけです。

○永野委員

そうですね。

○山田市民協働課課長

それで協力しながら、運営していくということのマニュアルじゃないですけど、そういうものはあるんですが。それがどう本番に、いざというとき、機能するのかというのは、気にしながらやっぱり、今模索してるというか、訓練をしているという最中です。

○佐々木委員

今の件ですけど、多分よその地域もですけど、うちの地域では、防災訓練と避難所開設と別々でやってるんですよ。

今のところ、避難所開設はコロナがあったんで何年か途切れてるんですけど、こちらの避難所開設の協力していただける人を、町会の役とか社協の役をしてる人に割り振りして行って、救護班とか何とか班とかというのを決めたんですけども、3年経つと何か半分ぐらいいなくなったりしているので、その辺が毎年やってても、2年に一

度、人がちょっと入れ替わっていくのが、避難所開設はちょっと不安なところがあるんですけど。継続してやっていって、今度こっちのところで、防災訓練の一般の方のところに、このシステムをうまく紹介していかと、実際起きたときには、こっちの一般の町民の人がその避難所開設をしてるのを理解してないというような状況になってしまうと思うんで。避難所開設の方も、どんどんレベルを上げていかないといけないですけど、早く紹介できるようにしていかないと、実際役に立たないかなと思っています。

○永野委員

避難所って、利用する人数って、ある程度想定されてるんですか。

○山田市民協働課課長

新大阪駅周辺のマンションが多いところだと、まずは自宅で待機となりますね。

○永野委員

うん。

○山田市民協働課課長

あとは戸建てが多いところは、どれぐらいの地域の人数が入っていて、その何割ぐらいはというのはあるんですけども。小学校の床面積で割って、収容人数を出してるんですけども、みんなが行くと、多分淀川区内の小学校、ほとんどの人が入れないです。

○永野委員

自宅に何かあっても、もう取りあえずは籠城しようって思うのは、多分行っても入れないだろうというのが、まずあるんですよ。

○佐々木委員

今の区割りは、きっちりした2メートル区画ですかね。

○山田市民協働課課長

1人当たりの面積ですね。

○佐々木委員

仕切りを置いていくと、多分10とか15ぐらいしか置けないんじゃないかそうなの
と思うので。あと通路も作ったりするから。

○永野委員

そうですね。

○佐々木委員

実際問題、体育館の中に、講堂の中に入れる人数というのは、とても少ない。

○横山議長

ちょっと時間の都合もありますので、いろいろ御意見ありがとうございました。

最後にいうと、その5月5日、直近に大きな災害が起こって、さっきの話とかぶりますけど、何か私はこういう行動したよとか、このニュースを受けて、具体的に何かあれば、1つぐらい御紹介できることないでしょうか。

○永野委員

何かありますか。

○横山議長

特に何もありません。行動を起こしたりとか。

○永野委員

慣れっこになってしまっている。

○横山議長

慣れっこになってしまって、なるほど。あの日も特別に何も行動はないということですね。

○田中委員

いつだったかな。社協が区民センターでボランティア教室とか、そういうのをやってまして、それに参加したんですよ。要は社協が中心になって、ボランティアを募って、ボランティアをどういうふうに派遣するかとか、そういったことをちょっと体験

したのですけれどね。

実際にそういう震災とか、家がつぶれたりしているところに、あなたとあなたは行って、その家の片付けしてくださいとか、そういったことをボランティアというのが、どういうふうにして成り立っているのかなっていうのをちょっとだけ感じてきました。

○横山議長

これをきっかけに、そういうこともあったということですね。なるほど。

でも多くの方は、あれだけのことがあっても、なかなか大阪では行動にすぐに移そうと思わないというのが現実やということですね。

それではちょっと時間の都合もありますので、次の項目、支援拒否をされている方々への支援についてに移らせていただきます。区役所より説明をお願いします。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

保健福祉課、山崎です。まず初めに、追加でお配りする資料がございます。今、事務局から配っていただいております。今、お配りした資料なんですけれども、公表前の資料となりますので、この議題が終了次第、回収をさせていただきますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

それでは、資料1の2つ目、支援拒否をされている方への支援についてということで説明をさせていただきます。

複合的な福祉課題を抱えた方々を支援するためには、区役所だけではなく、もちろん社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターと様々な相談支援機関同士が、連携することが必要となってきます。

淀川区では、令和5年1月からそのような相談支援機関の連携強化を目的に、夢ちゃんワンチーム会議というものを開催し、連携作りを進めております。この5月によりやく今お配りしましたような、様々な相談支援機関がアウトリーチで課題を把握して、適切な支援につなげられるような、夢ちゃんワンチーム相談チェックシートというのを作成いたしました。夢ちゃんワンチームということの詳しい説明につきまして

は、今、お手元によどマガ！4月号というのをお配りしているかと思います。4月号の一番最後、19ページ目に岡本区長の毎月掲載しているコラムというものがございまして、ここに夢ちゃんワンチームの創設というものが書いてありますが御覧いただいた方もおられるかと思います。

この夢ちゃんワンチーム、今お配りしました相談チェックシートというのを少し御覧いただきたいと思うんですけれども。様々な分野、高齢、障害、ひとり親、生活困窮などの課題分野別に、どのような相談機関の一覧というのが、相談チェックシートの裏面に書いてるんですけど、包括支援センターですとか、社会福祉協議会、また子育ての関係のところがいろいろ聞いたとしても、ああこういうことを話し聞いたら、ここにつなげたらいいんだなということで、その一覧にしているものなんですけれども。

この中の一番下、その他の分野というところにあるんですけれども、支援がいる状態だが拒否をしている人がいるという項目があります。例えば、ゴミ屋敷であったり、ひきこもりというような課題につきましては、近隣にお住まいの方であったり、御親族の方は支援が必要だなと感じておられていても、御本人様自体は困ってないと拒否をされるという場合が大変多くあります。そのような支援拒否をされている方々へ、どのように支援を届けたらいいのかということについて、御意見をいただきたいと思います。私からの説明は以上です。

○横山議長

ありがとうございます。では、意見交換に移らせていただきます。今説明ありました、支援拒否をされている方々への支援について、御意見をまたお願いしたいと思います。

まずは挙手から。杉本委員、どうぞ。

○杉本委員

支援拒否に当たるかどうか分からないのですが、これは私の父親のことなんです

けど、私の父は鬱になりまして、72歳ぐらいのときかな、もう亡くなりましたけどね。そのときに、私らは家族の人間は、父親が鬱と分かってて、もっと面倒を見てあげないといけないとか、高齢なので認知も気をつけないといけないしということで。ただ本人は、全然そんな気がないんですよ。自分で普通に生きてると思ってるわけですね。我々が、うちの母親とかが周りから、ああしろ、こうしろ、薬を飲みなさい、御飯を食べなさい、お菓子ばかり食べたてはいけないとか言っても、一切受け付けないわけですね。家族ですら、本人に幾らいくら言ったって、その意識を変えようとしてくれない。でも、私らがまともなのか、向こうがまともなのか分からないですけども、本来社会生活の中でやってほしいと思うことを、一生懸命に唱えて唱えても、分かろうとしないし、あの本人は俺はまともだといつも言ってましたし。だからといって強制的に暴力じゃないですけども、何か強制しようと思っても動かないし。言え言えほど頑固になって、何も応じてくれなくなる。恐らくそれに近い状況なんじゃないかなと私は思うんですね。

だから、幾らこっちがまともなんで、あなたがこうですよと言ったら、言え言えほど相手はかたくなになってくるんで。そこをどうやって説得するかっていうのは、なかなか難しいんじゃないかなと。ただやめてしまえというつもりもなく、やっぱり何らかの形でコンタクトする方法はあるとは思うんだけど、だけど今はやっぱりなかなかそういう方法は見つかってないっていうことは、やっぱり今まだそういうことを一生懸命みんな考えてる最中なんじゃないかなと。この中で、それを結論出して、こうやりましょうと言っても、なかなか難しい問題になるんじゃないかなと、私は個人的に思ってるんです。以上です。

○横山議長

ありがとうございます。まさに身近にいらっしゃる例。いまだにももちろん解決策がないままですもんね。

○杉本委員

解決せずに亡くなりましたので、もう本当に困ってましたね。一番被害を受けたのは母親でしたね。やっぱり。

○横山議長

それを具体的にどこかに相談に行ったりとかもないんですね。

○杉本委員

区役所にも来ましたよ。

○横山議長

ああ、そうですね。

○杉本委員

区役所にも来ましたし、お医者さん、心療内科にも相談しましたし、ありとあらゆるところに相談しましたが、結局何の手も打ちようもない。

○横山議長

相談する窓口っていうのは、御自身で探されたんですか。

○杉本委員

探しましたし、母親は母親でお医者さん、ずっとそういう認知症対応のお医者さんところも行きましたし。区役所の保健福祉課にも来て相談しましたが、結局皆さんのお答えは、お医者さんに診てもらってくださいという。

○横山議長

なるほど。

○杉本委員

お医者さんのところに行くと、取りあえず本人に来てもらわないと、どうしてもできないから、本人に来てもらってくださいって言うんですよ。でも本人に言うと、私はまともなんだから、何で行かないといけないのかと、このように言って行ってくれない。無理矢理にも連れて行けないし、困りましたね、本当に。

○横山議長

今回のケースは解決できなかったですけども、杉本委員みたいに、窓口が探せた人はいいいですけども、探せない人たちのためにこういうのを用意したというこういうことですか。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。

○横山議長

恐らくは。なるほど。ありがとうございます。

そのほかに、永野委員、お願いします。

○永野委員

ゴミ屋敷って言ったら悪いんですけど、片付けのお手伝いに行ったことがあるんですよ。知り合いの人に、ちょっと手伝ってと頼まれて行ったんです。確かに足の踏み場もないんですよ。でも、杉本さんがおっしゃったように、御本人は別段それ支障にも思っていない。よく普通のというと変な言い方になるけど、日常生活が回ってると思うぐらいに、何がどこにあるのか分かるのかなっていうぐらい、客観的に見てひどいんです。

でも、そもそもお手伝いに行けるまでに、多分私に声かけてくれた人が、半年か1年かけて、関係を作ってるんですよ。子どもさんの受験の話か何かから始まっていうので、すごい時間がかかる。

いきなり行って、ここはこうですよって言っても、もう全然駄目で、私も片付け過ぎると、多分もう来てくれるなって言われるのが目に見えてるから、適当なところで、やりたいと思いながらやってみたいな。

正直言って、声かけられれば行きますし、役に立ちたいと思うんだけど。どうしたらいいのか、もう全然分かんない。だって、その人の考え方では別に何の問題もないんですもん。だから、何か手を出すのがいいことなのかどうなのかっていうのも、はっきり言ってわからないですね。

多分支障がはっきりその人にわかるような形で起きないと、変わらないと思うんですよね。こっちの押し付けかもしれないしなと思うし、すごい難しいです。

○横山議長

当人がまず困ってないと思ってるところですものね。

○永野委員

そうですね。

○横山議長

大体の人が、先ほどおっしゃったように。

○永野委員

こっちの常識の押し付けかもしれないなと思うんですよね。

○横山議長

そうですね。なるほど。佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員

お一人住まいの方の訪問をさせていただいてた時期があって、ある日ちょっと腰を痛められて、高齢の男性の方お一人住まいで、腰を痛められて、ちょっと買い物に行くのにも自転車を押してからでないと、歩けないみたいな状況になったんで。民生さんと一緒に介護認定をちゃんと受けて、包括さんを紹介するから、ちょっとお世話になったらって言ったんですけど。

昔の昭和の人の気質ですよね。何か世話になりたくないみたいなところがあって、ずっと拒否してはって。最初はもう全然聞く耳持たないというような感じだったんですけど、民生さんが辛抱強く説明して、大分柔らかくなって、包括さんとお会いになれそうなぐらいまで来たんですけど、残念ながら亡くなられたりしたこともあったりして、やっぱりその辺は気持ちの問題が一番なんで、なかなかこうすればほぐれるとか、うまくいくという方法は、なかなか見つからないんで、いかにしてコミュニケーションを取りながら、心を開いてもらわないとなかなか進まないんですけど、それも

心を開くか開かないかは、その御本人の方の考えなんで、そう簡単には結論が出ないかなと思ってます。

○横山議長

永野さんがおっしゃったように、御一緒の御意見ですが。人間関係づくりが、まずは肝になるっていうところなんでしょうね。なるほど。

平野委員、いかがですか。どうですか。

○平野委員

どうでしょう。難しい問題ですね。拒否されるということは、やっぱりその方の考え方があってしょうから。ただ手を変え、人を変えて。人はいっぱいいればいいんですけど、その男性だったり女性だったりっていうのも違うやろうし、そこらへんですね。いろんなところから声かけができる。町会長さんで、何かあの名簿があって回っているのがあるじゃないですか。よく知らないんですけど。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

援護者名簿ですね。

○平野委員

そうですね。あんなのでも回っておられる人でも差がありますよね、やっぱりね。その熱の入れようの差がやっぱりありますよね。難しいっていう話をしてみましたけども。

どこまで介入していいのかが、グイグイ行く人もいれば、そうでない人もいるんで、やっぱりそこら辺も対応する人によって違うんだろーしなと思うんですけど。あれは町会で回ってもらうように配られているんですよね。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

普段の見守りに活用してくださいという言い方で渡して、本当に平野委員がおっしゃるように、いろいろ地域によって違うものがあります。

○平野委員

そうなんです。そこら辺がもうちょっと、ぐっと立ち入れるような制度ができればいいですけど、難しいんでしょうねと思って。

○横山議長

具体的にどういう接触しているんですか、そういう拒否される方。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

具体的にすごい、本当に時間をかけて。

○山川保健福祉課長

そうですね、定期的に訪問させていただいて。

○横山議長

根気よく、根気よく。

○山川保健福祉課長

根気よく、御本人さんとお話はするんですけど。やっぱり分かった、分かったと言って、なかなか実際には応じていただけない。もちろん、区役所としてもお手伝いさせていただきたいという気持ちでお伺いはしてるんですけども、御本人さん自身としては、本音としては手伝って欲しくないというところがあるみたいで。とは言いまして、やっぱり御近所の方もかなり御苦勞されてるということもありますので、うちとしてもできる限り何とか御本人さんに御理解をいただいてお手伝いできるように、ちょっと声をかけてるというのが実情です。

○横山議長

田中委員、どうですか。

○田中委員

それって近所の方から、あの人を何とか面倒を見てあげてくださいということが、依頼があるわけですね。

○山川保健福祉課長

そうですね。そういった場合もあります。

○田中委員

本人がということは、結局のところこの今の問題からないわけですね。

○山川保健福祉課長

御近所の方からお話をいただいて、何とかならないかなというお話もいただくこともあります。

○田中委員

支援拒否されてる人って難しいなと。我々ぐらいが考えてるようなことは、もうとっくに区役所とか行政の方が、もう考えていると思うんでね。

○山川保健福祉課長

いえ、いえ。

○田中委員

それに、ちょっと意見を言ったところで、考え出したところで、どの程度のものになるのか。

○永野委員

なるべく素直な年寄りになろうと思うんですよ、自分では。実際できるかどうかあれやけど、でも見てるとやっぱりなるべく声かかったときに、「はい」と言う、そういうタイプにならないといけないなとは思いました。

○横山議長

そうならないように。

○永野委員

予備軍にならないように。

○横山議長

それはでも、重要かもわからないですね。そういう人たちを生まない。

○田中委員

うちのマンションにも精神疾患を患っていらっしゃる方がおられて。その人は一人

住まいなんですけど、女性なんですけど。お姉さんと妹さんがいたんですけども、お姉さんや妹さんも全部拒否されるんです。もう中にも入れない、電話も出ない。時々奇行みたいなような、夜中に騒いだりとかする、警察沙汰にもなったりするようなことがあったんですけど。お姉さんのほうに連絡を取ったりすると、もう私達では手に負えないから、何かあったら警察や病院に連れて行ってくださいと、そういうことですね。

結果的に、今はその人はちょっと落ち着きはって、病院に行かれなかったからそういう状態になったんですけど、行かれるようになくなって落ち着かれて、今はちゃんと生活していらっしゃるんですけども。やっぱり家族でも拒否されるような方は、他人が入ったところで絶対に難しい。他人のほうがいいのかなと思うときもあるんですけど。

○杉本委員

いや、そうですよ。家族は駄目なんで、入り込めないんですよ。やっぱりもう知り過ぎていて、強制しようとしてしまうんで。僕、今反省してるんですけど、やっぱり父親に強制しすぎたなっていう。もうちょっと父親寄りのほうの味方になってもよかった、今は反省してますけども。そういう家族は、やっぱり逆に駄目なんだと思いますね。他人さんのほうが良いような気がします。

あと1つ、先ほど病気とおっしゃっていて、ふと思ったんですけど。うちの父は鬱病で病気っていうのがあったんですけど、結局そういう支援拒否とかされてる方が、果たして精神的な疾患を患っておられるのか、それとも健全な状態なのかっていう、素人で判断できないんですよ。うちの父でも、やっぱり医者に行かないと判断してもらえなくて。その医者に行くことを嫌がっていたら、判断しようがない。例えば怪我していて、それだったら病院に行きましょうと言って連れて行きますけど。救急車でもやりますけれど。精神疾患はそれができないんですよ。本人が行く意思を持って医者へ行かないと、診ていただけない。そのような強制的に行く方法があるのかって言ったら全くないんですよ。お医者さんに相談しても、騙してでもいいから連れ

てきてくれっておっしゃられて。いやそれだったら先生、精神科へ連れてってくださ
いよって言ったら、本当にいいんですかって言われましたもんね。本当にそういうこ
とをしたら、後で困るのはあなた方ですよと言われたことがあって。

精神的な部分ってのは、いろんな問題を抱えるんで、そのところをまず治療とい
うふうにしないといけないのか、それとも、そうじゃなくて一般的な生活の中でなっ
ているんで、見守っていかないとだめっていうのか。その辺の区別っていうんですか
ね、そういうものも必要なんじゃないかなと。それをお医者さんに頼るのであれば、
本人が行かなくても、何か診断できる方法があると、助かるなとは思いますがね。

○横山議長

おっしゃるように、人間関係を作ろうと思ってね、精神病院に行きましょうかと言
ったら、完全に崩れますもんね、いきなり。

○田中委員

うちも、もう母は亡くなっているんですけど。母は実はちょっと精神的に何かすご
くおかしくなって、とにかくとんでもない行動をするようになったんですよ。最初、
かかりつけのお医者さんとかに行ったんですけど、お医者さんもそういうことをして
いるなんて全然気がついてないんですよ。週に3回ぐらいその医者に通ってるん
ですけど。

それで、もうちょっとこれは困ったとって、いろいろ調べて、やっぱり精神科に
連絡して。結局、ちょっと騙したわけじゃないけど、堺のほうに精神科の病院があっ
て、そこへ入院させたんですよ。そしたら、やっぱり半年ぐらいで落ち着きまして
ね。それで、そこから帰ってきて、施設に入ったんですけどね。やっぱりそういう
専門的なところに入るとちょっと落ち着くのか、うちの母親はそれで結果的によかつ
たのかなと思ってますけどね。だから、人はそれぞれだとは思いますがね。

○横山議長

適切な診断と治療があれば、そういうケースもあるとは思いますがね。

○杉本委員

病気かそうでないかっていうのを、見極める必要もあるような気はしますけれどね。

○横山議長

私も1つ。私も今は介護現場で働いてるもので、認知症の高齢者の方とか、たくさんのお相手してるんですけども。その中にやっぱりそもそも介護拒否という方がいらっしやって、やっぱり家族からの相談でどうしようもないと。

先ほどの話から、第三者が入ることのほうが、かえってお金で割り切って介護保険使って自費も払うんで、それならあれこれできるっていうケースも多々あるんですよ。ただ、さっきの要援護者もそうなんですけど、あんまり権限のないその個人が、対個人にあんまり入り過ぎると過度な期待をさせて、私が何かあったときには必ず助けてくれるのよね、あなたたちみたいなことになってくると。ちょっとまた困った問題になるので、心を開いてくれたはいいけれども。どこまでできるんだろうって、実際我々も不安もあったりしますので、ちょっとその辺はその辺でまた困った問題だなと感じてるところです。

○杉本委員

確かに。

○永野委員

何年か前に一人暮らしの高齢の女性がおられて、やっぱり認知症になって、電気、ガスが止まっちゃったんですよ。いつもそれをコンビニか何かで払ってはったらしいんですけど、それができなくなって、電気、ガスが止まって、どうも夜中に何かロウソクを使ってるという話があって、もうすごい怖かったんです、火が出たらどうしようと思って。でも昔、婦長さんかなんかしてはったみたいで、見た目はすごいしゃきっとしてて、御自分に自信持ってはって、とっても人から話できるような状態じゃないんですよ。妹さんが東大阪に住んでおられて、何かあるたびに飛んできて、もう参ってしまっって、その方も高齢だったし。鍵を預かってくれないかって言われたんで

す、管理組合で。それはもうできませんって、お断りしたんですけど。

今、その方が施設に入られるときに、関係者一同本当に火を出されたらどうしようって、それはもう毎日心配してました。それでもやっぱり介入できないんですよね、すごい難しいなって思う。普段から顔見知りになってるしかないんだろうなって、結局のところ。素直な老人になります。

○杉本委員

以前、私が貸してるアパートに1人問題を抱えた女性がおられましてね。その方は精神疾患を患ってるっていうと周りの近所の方は皆さん御存知だったみたいで、警察も度々行ってたらしいんですよ。あるとき、どうしようもなくて。具体的にどうやったか僕もちょっとうろ覚えなんですけど、区役所の保健福祉課の方が来られて、この方はもう施設に入れますからとうちに来られて。特養にも入れますので、後の処分は、うちが貸してましたんで、部屋の中全部置いていきますから、処分してくださいって言われて。それはどういう経緯でそこまで行かれたのか、僕は全然そのときは意識もしてなくて聞いてなくて分からないんですけども、区役所ってそういう権限はあるんですか。

○山川保健福祉課長

御本人さんが御了解いただく場合もあればですね。あと、主治医の先生が行って、判断して、入院が必要と判断した場合とか、様々なケースによって、やっぱりどうしても御本人さんを入院させる必要がある場合には、一定のもちろん条件は厳しいですけども、一定のそういった医療保護入院をするようなケースはございます。

○杉本委員

そうか、足を怪我されたかなんか、もう入院しないといけないとか言うておられましたね。もう80歳を超えた人だったんでね。その方はもう入院して、多分もう寝たきりになっちゃうから、多分帰って来れませんとかおっしゃって、あと処分をお願いしますって、区役所の方は帰られてますけれども。やっぱり本人の同意があれば、で

きるのですよね。基本それしかないですよね。

○山川保健福祉課長

そうですね。あとそれと御本人さんの同意はいただけないんだけども、やっぱり精神科の専門医の先生方が行って、その御本人さんの診断をした上で、やっぱり医療保護入院が必要と判断すれば、そういった形で手続をしていくケースも中にはございます。

○杉本委員

それはあれですか、お医者さんがそれを認定するんやなくて、普段からその方を患者さんとして診断していた、診療していたということが前提になるわけですか。

○山川保健福祉課長

必ずしも医療保護入院に用意する場合の精神保健の専門医の資格をお持ちの先生でないと権限がないので、やっぱりふだん診ておられる主治医の先生と異なる場合もケースとしてはあり得ます。

○杉本委員

あるのですね。

○山川保健福祉課長

あります。

○横山議長

病気とばかり決めつけるわけにいかないというね。

○山川保健福祉課長

そうですね。いろんなケースによって、判断が要るかなと思います。

○横山議長

ありがとうございました。それではちょっと時間の都合もありますので、一旦、先ほどの資料は回収ですね。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

こちらは回収させてもらいます。

○横山議長

それでは次の議題に移らせていただきます。議題（３）令和５年２月の区政会議部会における御意見への対応方針について、区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

政策企画課長の田口です。資料２ということで事前にお配りしていますので、かいつまんで説明をさせていただきます。

資料の１番と２番は、まず横山議員からキャンプということで、２番は田中委員から吉田亮一さんという方を御紹介いただきまして、それぞれ貴重な意見として続けていきたいと考えています。

３番ですね。加藤委員と平野委員からいただきました。青パトのお話ですね。例えば、「僕どうしたん」とかおばあちゃんの代表というような生の声ですね、御回答いただこうかというふうな意見ですが、スピードがかなり速いという御指摘もございました。それに対しましては、青パトにつきましては降車してお声がけをさせていただくということもありますので、今後も積極的にそういったことをしていくという回答です。車の走行につきましては、御指摘のようにできるだけ聞き取りやすいように走行していくというようなことが回答でございます。

次に４番、杉本委員から御指摘いただきました、区内の各相談支援窓口の認知度アップということで、利用者の秘密をきちんと守ってもらえるのかという不安があるということで、何かしら資格を有する人が実施しているというようなＰＲが必要だという御指摘でございまして、それに対しまして、どのような職種、あるいは有資格者が相談業務に携わっているか、またどのような相談を受け付けているかなど、区民の方により分かりやすくお伝えできるように議事内容を区としてアピールしてまいることが対応方針でございます。

続きまして５番と６番と７番につきましては、同じ回答、対応方針でございまして、

5番は永野委員から御指摘いただいております。子ども食堂に関しましてということで、こういった特定のコミュニティに関与していかないと、アウトリーチのような取組は難しいのではないかと思いますという御指摘でございます。

6番横山委員からいただきました、勝部麗子さんという方を御紹介していただいております。

続いて7番が永野委員からの御指摘でございます。これは門真市の支援事業を御紹介していただいたということで一括でこの回答、対応方針というところを見ていきます。

支援を必要とされている方や世帯の情報をいち早くキャッチできるよう、区内の各相談支援機関との連携を強化するということで、具体的に先ほど紹介しましたような、今年1月からの政策分野を横断的かつ包括的に対応していく相談支援体制の充実を目指す連携強化会議、夢ちゃんワンチームと銘打っておりますが、これを実施していくということで、支援を必要とする人にアウトリーチの手法で、支援を届ける都市型行政を実現する先駆けとなるよう取組を進めてまいります。

また、キャッチした情報を速やかに適切な支援につなげるため、生活困窮者支援システムを実効的に運用してまいるということでございます。

続きまして8番、杉本委員さんの御意見でございます。区内各相談支援窓口の認知度アップということで、相談というよりも話を聞いてもらえる窓口でいかがですかということで、相手方からの一方通行の窓口でもいいのではないかとという御意見につきまして、こちらの回答でございます。相談を受けた場合に、何らかの制度や支援につながるべくお話をお聞きしているというのが前提であると。一方で、相談がなくても、表情やふとした一言等、ここに書いているとお気付きの向上にも力を入れているところであるという回答でございます。

最後、9番の杉本委員からの御意見ということで、電話を受けてドキッとしたときに、大きく深呼吸をしてもらおうということを啓発するのはいかがですかということで

ございます。それに対しましては、特殊詐欺防止キャンペーンの際や、ツイッター等のSNSで御意見の趣旨を周知し、啓発してまいりますということでございます。

私からは以上になります。よろしくお願いいたします。

○横山議長

ありがとうございます。では意見交換に移らせていただきます。区政会議部会における御意見の対応方針について、御意見をお願いいたします。皆さん御意見を出されてますので、その対策、回答への何か御意見があれば。

○杉本委員

ちゃんと対応していただければありがたいんです。

○横山議長

杉本委員、お願いします。

○杉本委員

それだけなんですけどね。特に最後の8、9で家に帰ってからいろいろ考えた結果、こういう話を出させていただいたんですけど。やっぱり役所というところは、やっぱり来にくくて相談しづらい。本当に何か問題意識があって解決しようとしなくて行っちゃいけないところじゃないかなっていう意識が私自身がしてたので、ものすごく行きづらいし、よく聞くと皆さん困ったことを、誰に聞くっていったら、やっぱりよく知ってるお友達に聞いてもらうっていう話をよく聞くのです、年配の方なんかね。

ということは、気心の知れた人に一方通行でいいから喋っている方が多いんじゃないかなと思うんです。その中で、その人から解決案を言われた、そうや、そんな手もあったんだねっていう、本当にするかどうか分からないんですけども、そういう1つの助言みたいなものがあれば、ちょっとまた変わった心持ちで対処していけるんじゃないかなと思うので、そういうところを目指していただいたほうが、来ない、来ないって言ってるよりも、何でもいいから、話を一方的に聞きますよと言ってあげたほうが、友達になってあげるよって言ったほうが話しやすいんじゃないかなという気はし

ました。

それともう1つ、9番目のことなんですけど、これは何で思いついたかっていうと、私はちょっと漫画が好きなんで、野球漫画を見てたんですけども。そうするとやっぱりピッチャーはホームラン打たれて、私もソフトボールをやってたんでホームラン打たれて、やっぱり気が動転するんですよね。自分が一生懸命投げた球を、いきなりホームランを打たれると、もうマウンドの上でドキドキしちゃうんですよ。もうどうしていいか分からない。よく言いますよね、野球なんかやっていると、そのままホームラン打たれた後、気分が乗らずに元の自分を取り戻せずに打ち込まれて、マウンドを降りる人が多い。そういうときには、どう対処するかということを、スポーツ、野球なんかをやっていると、やっぱりまず1人でいるときには、大きく深呼吸して自分を冷静に保つ。そのためにやっぱり間を置くしかないんですね。間を置くにはどうしたらいいかって考えたら、やっぱり深呼吸とかちょっと場所を外すとか、野球なんかは監督さんとかコーチが来て、間を取ってくれて、落ち着かしてくれるんですけど。1人と落ち着くすべがないんで、そうすると、せめて何もしないよりは、1つ深呼吸して、電話にまた出るというのもありじゃないかなと、もうそれしかやりようがないかなと。いろいろ考えて、そう思ってお話させていただいた次第です。以上です。

○横山議長

ありがとうございます。確かに、何番窓口へ行ってくださいと言われたら、何か血圧上がりますもんね。

ありがとうございます。そのほか、時間の都合もありますから、あとお一方。永野さん、いいですか。

○永野委員

ここでいうのもなと、ちょっと迷っていたんですけど。ちょっと関わりのある人がシングルマザーなのですけど、ものすごく困っておられるのですね。でも、ぎりぎり働いておられるせいかしらないけど、彼女が利用できる支援がほとんどないらし

いです。物品の配布が若干あるという程度で。でも、聞いてたら情けないっていうか、どこまで困ったら、助けてくれるのって、もう本当に怒ってるんです、私。

ここで言っても多分しょうがないしと思って、でも本当に怒ってるんです。いやここで言っても申し訳ないけど、国のというか行政の生活支援は本当にひどいです。どこまで困ったら助けてくれんのって、子どももいるんですよって、もう情けなくて。すみません。ここで言ってもしょうがないなと思うんですけど。

○田中委員

生活保護とかを受けておられる。

○永野委員

生活保護は、一応働いてはってギリギリ回ってる状態だと判断されてるらしいです。

○田中委員

聞くところによると、働くよりも生活保護を受けたほうが、実質生活が豊かになるというか。

○永野委員

今はバッシングがひどいですよね。

○田中委員

そういうのがあるって、働けるけれど働かないというような人も逆にいる。

○永野委員

います。それはもうどこにでもいます。制度を悪用する人はどこにでもいるけど、そもそも捕捉率が低い上に、支給額も低い。本当にもう税金払いたくないなと、ごめんなさい、本当に怒ってるんです、私。

本当に何とか、アウトリーチでも何でもいいから、生活に困ってる人を、何とかしてほしい。何とかしてほしい。

○横山議長

そういう意見を気軽に言えるような場所も必要ですよ。あえて、さっさと行ってこ

んな人いるんですけどね、怒ってるけど。

○永野委員

そういうのを、だから何かいろんなルートがあって、こんな人がいるよみたいな話がとても個人的なあれで流れてくるわけですよ。それで、その人本人があんまり言いたくないっていうのもあるだろうし、私もその人に、ぐいぐい個人的な事情は聞けないし。そんなに突っ込めないし。自分ができる範囲のことをしてるだけなんですけど、すごい腹が立つんですよ。それって個人的に誰かが助け合いましょうねっていう共助の問題なんですかっていう。そうじゃないでしょうっていうのがあって、すごい怒っているんです。

○横山議長

そういう情報が入ったら、さっとアウトリーチというか、さっと行けるような体制があればいいですけどね。もちろん個人情報ですから、誰かに聞いたじゃなくてね、皆様を回ってるんですよって言うてもうて、行ってもらえるといいなと思いますね。

○山川保健福祉課長

保健福祉課の山川です。生活保護には当てはまらないんだけど、やっぱり生活困窮というところで、3階保健福祉の窓口のところに生活の自立支援相談窓口というのもありまして。そちらはもう生活保護には当てはまらないけど、やっぱり生活に困っていると。例えば、子どもさんを子育てする中で、支援が必要という方につきましては、相談窓口の設置しておりますので、必ずしも御本人さんが来ないといけないわけではないので、もしそういったことで、支援が必要な方の情報がありましたら、また教えていただけたらですね。

それから、区役所の窓口だけではなく、社会福祉協議会さんで、子育て世帯の生活困窮をされている方の支援制度もありますので、なかなか当てはまるかどうかというのはまた別の問題があるかと思いますが、また御相談いただければありがたいなと思います。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

生活困窮支援の窓口の紹介が、よどマガ！6月号の4ページの上半分に伝えさせてもらってます。このような資格を持った相談員が、個室相談なんかもしてますよという形でしています。

○横山議長

ということで、予定の時間にはなりそうですので、もういいですか。これだけは絶対言っておかないといけないということがあれば、最後に。

○杉本委員

けど、こういうことを知らせないから来られないんじゃないですか。ここに載せただけでは分からないですよ、多分。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

なので、今、永野さんがお気にかけておられるみたいに、周りの方って結構見えますよね、よどマガ！を。よどマガ！で見たけど、こんなのがあつて言ってもらったら、信頼っていうとあれですけども、ちょっと。

○杉本委員

正直、私は知りませんもん。読んでるけど知りませんでしたよ。だから、周りの人が知ってるっていうことは、あり得ないと思いますよ。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

なので、こういう広報で一生懸命広報していかないといけないのかなというので。

○杉本委員

そうですね。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

はい。

○杉本委員

そのための方法を、やっぱり皆さんに広く知らせないといけないと思いますよ。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

はい。

○杉本委員

それが大事だと思います。

○永野委員

困ったときに、区役所に相談に行こうかっていうマインドを作らないと、まずね。区役所でコンシェルジュっていうか、それだったらここですねみたいな、案内をしてくれる人がいると、すごく助かると思うんです。どこへ行ったらいいか分からないわけですから、大抵は。

○横山議長

ありがとうございます。では、時間の都合もありますので、本日の議論は以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大橋政策企画課長代理

横山議長、議事進行ありがとうございました。時間の関係で発言できなかった御意見等ございましたら、お手元の御意見表に御記入の上、6月15日木曜日までに、事務局まで、メールまたは返信用封筒にて、御提出をお願いいたします。

次回の区政会議につきましては、第2回部会を7月下旬から8月上旬に予定しております。事前に送付しております日程調整表をまだ御提出いただいていない方は、事務局まで御提出をお願いします。6月の下旬頃には会議の日程を確定したいと考えております。

それでは、淀川区区政会議、安全・安心なまち部会を終了いたします。本日はありがとうございました。

○横山議長

お疲れさまでした。

—了—